

**横浜市港南区地区センター
指定管理者選定委員会（第2回委員会）議事録**

| | |
|------------|---|
| 開催日時 | 令和3年8月10日（火） 10時30分から11時50分まで |
| 開催場所 | 区役所 603 会議室 |
| 出席者 | 藤崎委員長、宮田委員、小川委員、小後摩委員、谷本委員（計5名） |
| 傍聴者 | なし |
| 議題 | はじめに（横浜市東永谷地区センターの指定管理者の選定について） 1 面接審査 2 審議 |
| 面接審査 審議 | 1 面接審査 1 団体あたり、10分間のプレゼンテーション及び15分程度の質疑応答を行った。団体のプレゼンテーションの概要は次のとおり。 <応募団体 一般社団法人こうなん区民利用施設協会> ・スケールメリットを生かし、管理運営する10施設及び区民活動支援センター間の情報共有及び情報交換を行い、業務改善を行っていく。 ・コンプライアンス向上及び個人情報保護のため、職員行動基準を定め、管理体制を構築し、信頼が得られる施設づくりに向けて行動する。 ・各館に生涯学習コーディネータを配置し、中間支援組織としての役割の強化として、コーディネート機能を充実させるとともに、「見守り・支えあい」「新しい出会い」を意識した取り組みを進める。 ・女性利用者増に向け、保育付き事業の実施や、学生の利用者増に向け、全部屋へのWi-Fi拡充など、地域特性と地域ニーズを生かした取り組みを進める。 ・キャッシュレス化やネット予約化を推進するとともに、1階ウッドデッキにカフェを設置し、利用者サービスの向上を図る。 ・地区センターだより等の活用により、まず「知ってもらう」次に「とりあえず来てもらう」そして「来てよかった」と感じてもらいリピーターにつながるよう、職員一同のおもてなしの対応による利用促進サイクルを推進する。 ・来年度は開館25周年記念事業を実施し、地域のシンボル施設としての利用促進を図る。 ・魅力的な自主事業の展開や物品販売の範囲を広げることにより、収入増を目指す。また、効率的効果的な経費執行によりムダのない業務運営を行う。 2 審議 第4期横浜市東永谷地区センターの指定管理者を選定するにあたり、第1回選定委員会で定めた評価基準項目に則り評価を行った結果、一般社団法人こうなん区民利用施設協会を指定候補者として選定した。 【委員意見】 ・質の高い事業提案がされており、データの分析が適切に行われている。 ・活動団体設立に力を入れ、コーディネート機能により活動の活性化を支援する試みは評価できる。 ・コロナ対策としてのサーキュレーターや二酸化炭素濃度測定器の導入は、コロナ禍での利用に寄与しており評価できる。 ・良い立地条件ではない点を理解した上での事業提案であり、利用者の減少に対し、いろいろ |

| | |
|------|--|
| | <p>な利用促進策を考えているところが評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設立趣旨に沿った経営が行われ、市の重要施策に対して取り組みが行われている点は評価できる。 ・認知症サポーター研修など様々な取り組みを意欲的に実施している点が評価できるが、利用促進策としての新たな取り組みは、検証プロセスが不足しており、きちんとした仮説検証プロセスを作ることが望まれる。 ・一般女性の利用減少に対する取り組みには、もう少し具体策が欲しかった。 ・異世代交流の促進策には、もう少し具体的な提案が欲しかった。 ・自主事業や新規の取り組みなどは、あまり欲張りすぎると内容が薄くなる不安がある。 ・財務状況については、30年度以前は安定的に運営されていたと思われるが、今後のコロナ禍での運営には、一層の収入確保及び経費節減の施策が必要になる。 |
| 審議結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人こうなん区民利用施設協会を横浜市東永谷地区センター指定管理者の指定候補者とする（617点/825点）。 |
| 特記事項 | 特になし |